

## 一 般 競 争 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年5月25日

日本赤十字社大津赤十字病院  
病 院 長 石 川 浩 三

### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 麻酔器
  - (2) 調達内容及び数量 別紙仕様書のとおり
  - (3) 納品及び設置場所 大津赤十字病院 手術室
  - (4) 納 品 期 限 令和2年6月末日
- ※詳細は入札説明書のとおり

### 2. 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
  - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
  - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
    - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
    - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
    - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
    - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
    - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
    - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
    - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 大津赤十字病院の競争入札参加資格者の資格認定を受けていること。
- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は滋賀県内で行われた不正行為等に基づき、滋賀県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、滋賀県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3. 入札手続等

- (1) 担当課
  - 所在地：〒520-8511 滋賀県大津市長等1-1-35
  - 施設名：大津赤十字病院
  - 担当者：用度課 課長 中嶋英幸
  - T E L：077-522-4131 (代)
  - F A X：077-522-4152

(2) 入札説明書の配付期間及び場所

期 間：令和2年5月25日（月）～ 令和2年6月4日（木）  
土曜、日曜及び祝日を除く 午前8時30分～午後5時

場 所：上記3（1）に同じ。

(3) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時：令和2年6月8日（月） 午前10時00分から

場 所：〒520-8511 滋賀県大津市長等1-1-35  
大津赤十字病院 8階 E 会議室

提出方法：入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送又はFAXによる入札は認めない。

4. その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証【※免除とする場合の記載例】

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の入札、一般競争入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3（1）に同じ。

(7) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2（2）に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3（3）の期間に一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができる。

(8) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(9) 詳細は入札説明書による。

## 入札説明書

日本赤十字社大津赤十字病院における 麻酔器 に係る入札公告に基づく一般競争入札については、日本赤十字社の諸規程及び関係法令に定めるもののほか、本入札説明書によるものとする。

1. 公 告 日 令和2年5月25日

2. 契 約 者 (所在地) 滋賀県大津市長等 1-1-35  
(支部名又は施設名) 日本赤十字社大津赤十字病院  
(契約行為者名) 院長 石川浩三

3. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 麻酔器
- (2) 調達内容及び数量 別紙仕様書のとおり
- (3) 納品及び設置場所 大津赤十字病院 手術室
- (4) 納 品 期 限 令和2年6月末日

4. 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
  - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
  - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
    - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
    - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
    - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
    - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
    - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
    - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
    - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 大津赤十字病院の競争入札参加資格者の資格認定を受けていること。
- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は滋賀県内で行われた不正行為等に基づき、滋賀県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、滋賀県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

## 5. 担当部局

所在地：〒520-8511 滋賀県大津市長等1-1-35

施設名：大津赤十字病院

担当者：用度課 課長 中嶋英幸

T E L： 077-522-4131（代）

F A X： 077-522-4152

## 6. 入札説明書等に対する質問及び回答

(1) 入札説明書、仕様書に対する質問がある場合は、次に従い質問書（様式不問）により書面及び電子データ（エクセル形式）で提出すること。

ア 受付期間：令和2年5月25日（月）～令和2年6月4日（木）

土曜、日曜及び祝日を除く午前8時30分～午後5時

イ 提出場所：上記5に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 書面は持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出するものとし、電話又は口頭によるものは受け付けない。ただし、F A Xの場合は記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

(イ) 書面に併せて電子データ（エクセル形式）により質問事項（質問番号・質問箇所・質問事項を列にとり、改行は不要、様式は問わない。）を提出すること。なお、書面又は電子データのみの提出は認められない。（電子データ提出先：youdo@otsu.jrc.or.jp）

エ 提出時の留意事項

質問回答送付用封筒（表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼った角2号封筒）を併せて提出すること。なお、質問回答送付用封筒の提出がない場合は、メールによる電子データ（PDF形式）のみの回答とする。

(2) 質問に対しては、下記により回答する。

ア 回答期日：令和2年6月5日（金）

イ 回答方法：メールにより電子データ（PDF形式）を送付後、書面を郵送する。

## 7. 入札及び開札の日時並びに場所等

(1) 日 時：令和2年6月8日（月）午前10時00分から

(2) 場 所：〒520-8511 滋賀県大津市長等1-1-35

大津赤十字病院 8階 E 会議室

(3) その他：入札場所への入場は1業者につき2名以内とする。

## 8. 入札方法等

(1) 入札参加者は入札書をもって入札することとし、入札書は持参すること。郵送又はF A Xによる入札は認めない。

(2) 代理人が出席して入札する場合は、代表者からの委任状を入札時に提出すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 第1回目の入札が不調となった場合、ただちに再度入札に移行する。

(5) 入札執行回数は、3回を限度とする。

## 9. 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。

## 10. 入札の無効

本件入札の公告の日から、落札者の決定の時までの間に、照会窓口以外の日本赤十字社役員・職員に対し、本件に関する接触を求めた者の入札、入札公告及び本入札説明書に示した一般競争入札に参加することができない者の入札又は競争入札参加資格のない者のした入札、申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、契約者により競争入札参加資格がある旨確認された者であっても、開札の時に上記4に掲げる資格のない者は、競争入札参加資格のない者に該当する。

## 11. 入札の延期等

次のいずれかに該当する場合、入札の延期・中止・取消しをすることがある。

- (1) 天災、地変等により入札の執行が困難なとき。
- (2) 入札が適正に行われぬおそれ又は行われなかつたおそれがあると認めるとき。
- (3) その他やむを得ない事情が生じたとき。

## 12. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

## 13. 手続における交渉の有無

無。

## 14. 契約書作成の要否等

所定様式の契約書を作成するものとする。(別添契約書案参照)

## 15. 関連情報を入手するための照会窓口

上記5に同じ。

## 16. その他

- (1) 入札参加者は、入札公告、本入札説明書及び入札心得を熟読し、公正かつ適正に入札すること。
- (2) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (3) 申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした場合においては、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づく指名停止を行なうことがある。
- (4) 本入札説明書、入札心得、契約書案等を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。

入札番号：20001  
件名：麻酔器 4式

# 仕 様 書

大津赤十字病院

# 麻酔器 仕様書

機器名：麻酔器

メーカー名：アコマ医科工業

規格：PRO-NEXT+i（特注仕様）

数量：4式

## 1. 品名

アコマ麻酔システム PRO-NEXT+i 【特注仕様】

## 2. 調達物品の構成内訳

- ・麻酔器本体
- ・気化器
- ・麻酔用人工呼吸器
- ・接続備品一式

## 3. 機器仕様

### 3-1 麻酔器本体・ベンチレーター

- (1) 酸素・笑気・空気は個々に一本立てアナログ流量計を有すること。
- (2) 酸素・笑気・空気の流量をデジタル表示可能なこと。
- (3) 空気・笑気・酸素のパイプライン圧、酸素・笑気の補助ポンベ圧がアナログインジケータによって常に視認可能であること。
- (4) 酸素・笑気及び麻酔薬節減のため、低流量が可能なこと。
- (5) 電源及び補助バッテリー遮断時にも手動換気、フレッシュガス供給、麻酔ガス供給が可能であること。
- (6) 停電時に備え、補助バッテリーで30分以上麻酔器が安全に動作できること。
- (7) デスフルラン専用気化器が搭載可能なこと。
- (8) 操作性の良い呼吸回路を有すること。
- (9) 二酸化炭素吸収装置の容量は1340ml以上であること。
- (10) 本体外形寸法が幅610mm×奥行790mm×高さ1,400mm以内であること。
- (11) アナログ気道内圧計を有すること。
- (12) 気道内圧をデジタル表示可能なこと。
- (13) 麻酔器本体内に余剰麻酔ガスのためのガスポケットを内蔵し、オープン回路やモニターから排出された余剰麻酔ガスも確実に排除できること。
- (14) 酸素・笑気・空気・セボフルラン・イソフルランの積算使用量を表示する機構を有すること。
- (15) 麻酔用ベンチレーターの性能として簡単な操作とわかりやすい表示であること。
- (16) 安全のための幅広い警報システムが装備されていること。
- (17) 手動換気、従量式換気、従圧式換気を有すること。
- (18) 小児の呼吸管理においてベローズの交換が必要ないこと。
- (19) 換気量目視確認のため、下降型ベローズを有すること。
- (20) 換気回数は5～60回/分の範囲で設定できること。
- (21) PEEP機能を有し3～20hPaの範囲で設定できること。
- (22) 従量式換気時、小児から成人まで使用できるよう、一回換気量は30～1,300mlの範囲で設定できること。
- (23) 従量式換気時、吸気ポーズ比は0～30%の範囲で設定できること。
- (24) 従圧式換気時の吸気圧は5～50hPaの範囲で設定できること。

### 3-2 気化器

- (1) 低流量、超低流量領域において精度が高く安定していること。
- (2) 薬液濃度はイソフルラン6%、セボフルラン8%以上であること。
- (3) 2種類の薬液が同時に気化されないような安全機構を有すること。
- (4) セボフルラン・イソフルランの薬液瓶を直接器械に取り付ける機構を有すること。

4. その他

- (1) 耐用年数 10 年間（定期点検・オーバーホールを行った場合に限る）使用可能なこと。
- (2) 故障発生時には速やかに対応、修理に応じられること。

以上